

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	株式会社エーアイ
【英訳名】	AI, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣飯 伸一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目15番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長廣飯伸一は、当社及び連結子会社（以下当社グループといいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準（令和5年4月7日時点）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を考慮し、評価対象とする業務プロセスを選定、評価しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループの財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。

当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価を実施いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の計画において、当社の売上高の金額が当社グループ全体に占める割合（84%）が極めて高いことに加えて、当社グループが重要な指標としている営業利益の観点から連結子会社1社（株式会社Lapis Live）の金額的重要性が高い点を考慮し、当社及び連結子会社1社（株式会社Lapis Live）を「重要な事業拠点」といたしました。当社の事業目的に大きく関わる当社の勘定科目として、「売上高」、「売掛金」及び「売上原価」に至る業務プロセスを評価の対象としましたが、株式会社Lapis Liveにおいては、事業特性等を考慮し、「売上高」、「売掛金」を評価の対象としました。

なお、上記の企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に加えて当連結会計年度における財務報告の信頼性に、金額的、質的に重要な影響を及ぼす勘定科目として「のれん」に至る業務プロセスを評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。